

奈良県起業の大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）道路事業3・4・10  
8号大森高畠線に関する土地収用事件について、次のとおり審理を開始します。

平成25年4月30日

奈良県収用委員会会長 池田辰夫

- 1 審理の期日 平成25年5月27日（月）午前10時から
- 2 審理の場所 奈良市登大路町30番地 奈良県庁（主棟）5階 第一會議室
- 3 審理対象地 奈良県奈良市三条栄町136番2